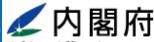
鳥取県境港市におけるUPZ内から避難先自治体(鳥取県内)までの主な経路① 🚄 内 閣 府



Cabinet Office, Government of Japan

- 地域ごとにあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルート を活用し避難を実施。
- ▶ 弓ヶ浜半島の国道431号の一部区間(境水道大橋から河崎交差点)は、災害時、早期に道路状況等を 確認し、通行可能であれば避難経路として使用



とのえちょう しみずちょう しばちょう やよいちょう 地区名:A – ① (外江町、清水町、芝町、西工業団地、弥生町) 【基本経路】

経路1:

増す: さんいん 国道431号→山陰自動車道または国道9号

【基本経路】

経路1:夕日ヶ丘2丁目

国道431号→山陰自動車道または国道9号

経路3:上記以外

県道47号→光子自動車道または国道181号→中国自動車道 →国道53号

地区名:A-③(浜ノ町、大正町、松ケ枝町、栄町、本町、 末広町、相生町、朝日町、入船町、京町、日ノ出町、中町、 東本町、東雲町、花町、岬町、米川町、蓮池町、馬場崎町、 明治町、湊町、元町、昭和町、上道町、中野町、福定町) 【基本経路】

はまのちょう たいしょうまち まつがえちょう えいまち ほんまち すえひろちょう あいちょうちょう 経路 1:浜ノ町、大正町、松ケ枝町、栄町、本町、末広町、相生町、 日ノ出町、中町、米川町、蓮池町、馬場崎町、明治町、湊町、元町、 **上道町、京町** 国道431号→山陰自動車道または国道9号

経路3:上記以外

県道47号→光子自動車道または国道181号→中国自動車道→国道53号

地区名:A-④(竹内町、誠道町、竹内団地、美保町、高松町、 新屋町、麦垣町、幸神町、三軒屋町、小篠津町、財ノ木町、 佐斐神町、夕日ヶ丘1丁目)

【基本経路】

経路1:竹内町、誠道町、三軒屋町

国道431号→山陰自動車道または国道9号

経路3:上記以外

県道47号→光子自動車道または国道181号→中国自動車道→国道53号